令和8年度
建設業コンプライアンス研修

国と各都道府県では、毎年 10 月から 12 月を「建設業取引適正化推進期間」とし、建設業の法令遵守に関する活動を集中的に実施しています。

その一環として、埼玉県では、令和８年度建設業コンプライアンス研修を以下のとおり実施します。

1 実施方法

埼玉県公式限定公開セミナー動画チャンネル（YouTube）による動画限定公開。

ＵＲＬは、お申込みいただいた方にメールで配信開始前日までにお知らせします。

※　お申込みいただいた方のみご視聴できます。

2 実施期間

2026(令和 8)年 12 月 15 日(火)～2027 年 1 月 15 日(金)

3 研修内容

第１部（約 60 分）

・コンプライアンスと建設業法

第２部（約 60 分）

・建設業の働き方改革・処遇改善について

・建設工事における安全対策（熱中症対策等）について

・電子申請システム（JCIP）による建設業許可及び経営事項審査の申請について

・社会保険及び建退共(建設業退職金共済制度)への加入について

4 受講申込

埼玉県電子申請・届出サービスでお申込みください。

埼玉県県土整備部建設管理課ホームページから入ることができます。

https://www.pref.saitama.lg.jp/a1002/soudan/konpuraiansu.html

申込期間：2026(令和 8)年 11 月 20 日(金)～12 月 4 日(金)

5 受講者所属企業情報の HP 掲載

この研修は、埼玉県総合評価方式の評価項目「コ（ア）企業の社会的貢献度の実績」において評価対象とする「県が推進する施策に係る研修」の１つです。

その受講状況を発注者と入札参加者の双方が確認できるよう、今回から、受講された方の所属企業の名称・所在地を埼玉県ＨＰに掲載します。

また、総合評価以外の目的で希望される方には、後日、受講証明書を交付します。

【お問い合わせ】　埼玉県県土整備部建設管理課　審査･指導監督担当
ＴＥＬ　048－830－5171
a5190-10@pref.saitama.lg.jp